2021 年 1 月 28 日

外務大臣 茂木敏充様

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会

核兵器禁止条約発効にあたって
要請と質問

去る 1 月 22 日、核兵器禁止条約が発効しました。核兵器を非人道兵器と断じて全面的に禁止した初の国際条約が発効したことを、広島・長崎の被爆者や、核のない平和な世界を願う日本の多くの市民が心から歓迎しています。唯一の戦争被爆国であり、核兵器の非人道性を身をもって知る国として、日本はこの条約に率先して参加すべきです。核兵器禁止条約に加わる考えはないという政府の説明は、全く納得のいくものではありません。

政府は、日本を取り巻く厳しい安全保障環境ゆえに、米国の核抑止力への依存が不可欠であるとしています。しかし、核抑止力に依存するということは、核兵器の使用や威嚇を前提とするものです。それは、被爆者たちが体験してきた惨害が今日またくり返される可能性をはらんでおり、私たちはそのようなことを受け入れることはできません。

核軍縮の実質的な進展のための賢人会議は、核抑止力に依存した安全保障政策が危険なものであり、長期的には代替する政策が必要であると認めています。しかるに日本政府が核兵器依存からの脱却を真剣に検討している様子が見られないことに、私たちは落胆をしています。

核兵器が国際法で違法化されたこの歴史的な転機に、改めて以下の通り要望すると共に、質問をいたします。意見交換の場において、大臣政務官より明確なお答えをお願いします。

記

要請事項

日本政府は、核兵器禁止条約に速やかに署名・批准してください。

質問事項

一、日本政府は、核兵器禁止条約がこのたび発効したことの意義をどのように考えていますか。

二、日本政府は、安全保障政策における核兵器への依存を低減させるつもりがありますか。あるとすれば、そのために現在どのような努力をしていますか。

三、「北東アジア非核兵器地帯」構想が、核兵器によらない地域安全保障政策として提案されていますが、政府としてはこの構想の実現のためにはどのような条件が必要だと考えますか。

四、米国バイデン政権が核兵器の先制不使用政策を提案した場合、日本政府はこれに賛成しますか、反対しますか。

五、NPT 再検討会議に向けて、核兵器国が NPT 第 6 条の義務を完全履行するために日本としてどのような働きかけをするつもりですか。

六、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加について、政府は「慎重に見極める」としていますが、どのような点を見極めようとしているのですか。

以上